

令和3年9月16日

古賀市議会

議長 結城 弘明 様

文教厚生常任委員会

委員長 平木 尚子

委員会審査報告書

本委員会に付託された請願の審査結果を、会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

3年請願3 「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制度の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

紹介議員より、今年度から義務教育の小学校2年生から6年生の35人以下学級が順次実施されるようになったが、小学校に限定され、中学校は実施されていない。さらに拡大が進んでいる新型コロナウイルス感染症で、学校教育においても生活スタイルの改革が必要であり、小学校でも実現まであと4年かかることから、子どもたちが健康に成長できる環境を1日も早く整えていくことが必要。古賀市においては、自主財源により原則35人以下学級を実施。国の制度の充実で少人数学級が保障されれば、自治体が用意している費用は、もっと別の教育の充実に充てることができる。少人数学級の実現によって子どもたちに目が行き届くことで向き合う時間が確保できるため、また、密接・密集・密閉の解消による新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数学級の推進を請願するものである。

また、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を拡充し、教育の機会均等や教育水準の向上などの環境整備が必要との趣旨説明。

この2点を踏まえた意見書の国会並びに政府等関係機関への提出を求めるもの。

【審査内容】

- ・少人数学級を進めていくための課題はとの問いに、教職員の確保。今後ベテラン層の教職員の多数の退職が続き、若い教職員の採用が増えるが、少人数学級の実現により学級事務が削減され、時間的余裕が生まれることから、子どもたちの状況をつかみやすく、対話も増えるなど、教員をめざす人の増加にもつながると思われるとのこと。
- ・教員不足の要因についての問いに、教員の多忙化が問題と考えるとのこと。
- ・少人数学級を中学校まで広げる意義についての問いに、小中学校は義務教育であり、国が責任を持って子どもたちを育てていく必要があることから、中学校まで体制を整備していくことは大事なことでとのこと。
- ・同様の要望はどこまで広がっているのかとの問いに、学校現場で働いている方や全

国都道府県教育長協議会等からも出されているとのこと。

- ・古賀市議会が本請願を採択する意義についての問いに、古賀市では約 5,800 万円の市費を投じ、35 人以下学級を含む多くの教育事業を行っているが、国庫負担制度の充実・拡充が図られると、そのような体制ができていない自治体も具体的な措置が可能になってくるのではないかとのこと。
- ・義務教育費国庫負担制度の国の負担割合引き下げは、財源を地方自治体に移譲したことにより、地方自治体の考えで財源を使えることから、政策の違いは財源力の違いには当たらないのではとの問いに、一般財源になったことで教育費ではなくほかの費用に使われることがあり、教育費として目的が達せられるように義務教育費国庫負担法の中で保障してほしいとのこと。

【意見】

(賛成意見)

- ・今年 3 月参議院本会議において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が可決、成立した。これにより学級編制の標準が 5 年間かけて 1 クラスあたり 35 人に引き下げられることになった。現時点では小学校のみなので、中学校、高校にも少人数学級の実現を広げていくためにも引き続き要望していく必要がある。あわせて義務教育費国庫負担制度の国の負担割合拡充はコロナ禍の今だからこそ早急に実現すべきと考え賛成。
- ・コロナ禍でストレスや悩みを抱え、不登校やいじめ等に発展するケースもあることなどを考えると、一刻も早く小学校においても中学校においても安心して学べる教育環境をつくることは国を挙げての大きな課題。中学校へも加速させる意味でも、率先して 35 人以下学級を中学校まで実現している古賀市から全国に広げていくということに意義があり、本請願の採択に賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で採択すべきものと決定いたしました。